

法人会ニエス 2005 9

江東 ひがし



<http://www.koto-higashi-h.or.jp/>



あたらしい時代の経営者へ。

法人会

法人会は「健全な経営・正しい納税・社会貢献」をテーマに活動をすすめる、全国115万社の、よき経営者をめざすものの団体です。

会員募集中

www.zenokuhojinkai.or.jp

新署長に尾崎敏紀氏

江東東税務署定期異動



尾崎新署長

去る7月10日付で税務署の人事異動があった。

署長には、東京国税局調査第二部統括官から尾崎敏紀氏、総務担当副署長には東京国税不服審判所第一部副審判官から荒川政明氏が、審理官に江東東署法人課税第三部門から福山裕司氏が着任した。猪爪法人課税第五部門統括官は東京上野署、柳澤審理官は荒川署に転勤された。

退任の挨拶



新秋のみぎり、社団法人江東東法人会の会員の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、私こと、去る7月10日付をもちまして、江東東税務署長を最後に退官させていただきます。

昨年の7月に着任以来、一年間という短い期間ではございましたが、渡辺前会長及び佐野新会長をはじめ法人会の役員、会員の皆様から深いご

前署長 栗原 勇

理解と多大なるご支援を賜り署長としての職責を無事果たすことができました。誌上をお借りいたしました。誌上を申し上げます。

伝統ある江東東法人会におかれましては、税知識の普及に長年努められますとともに、「まちをきれいに」などの社会貢献活動や、会員の企業経営の参考となるような講演会の開催など、公益法人として様々な活動を活発に展開されております。

このような素晴らしい法人会活動を通じ、法人会の皆様

お世話になりました



前総務課長 佐藤 睦郎

私はこの度人事異動で、千葉東税務署総務課長に配置換えとなりました。

一年間ではありましたが、法人会の皆様方の温かいご支援に支えられ、無事職責を果たすことができました。特に、「まちをきれいに」の

社会貢献活動に2回参加する機会を得、会員の皆様方と共に清々しい汗を流す貴重な体験をさせていただきました。

これまでの皆様方のご厚情に対し心から感謝申し上げますとともに、江東東法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝、ご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、離任の挨拶とさせていただきます。

お別れに当たって



前副署長 伊藤 幸雄

私は去る7月10日付の人事異動で、仙台国税局秋田南税務署の所得担当特別国税調査官を拝命し、十年ぶりに単身

解消となりました。

在任中は渡辺前会長及び佐野新会長をはじめ法人会の役員・会員の皆様から格別のご支援・ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

第16回目を迎えた「まちをきれいに」の社会貢献活動に初めて参加する機会を得、法

人会の皆様と一緒に亀戸駅周辺を汗だくで清掃活動したことをはじめ、人情味豊かな城東地区での数々の思い出を大切にしながら、新任地においても一生懸命頑張りたいと思っております。

お別れに当たり、江東東法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝、ご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、離任の挨拶とさせていただきます。

江東東税務署人事異動状況 (平成17年7月10日付)

職 名		新		旧	
		氏 名	旧 所 属	氏 名	新 所 属
署	長	尾 崎 敏 紀	調査二部調査1部門・統括官	栗 原 勇	退 職
副署長	法人担当	恒 吉 良 典	留 任	/	
	総務担当	荒 川 政 明	東京審判一部・副審判官		
特別調査官	(法人担当)	菊 池 宏 邦	京橋 特官法・特官(指定)	佐 藤 忠 司	退 職
総 務 課 長		川 口 和 典	麴町派遣・納税者支援調整官	佐 藤 睦 郎	千葉東 総務課・課長
管 理 統 括 官		三 上 充 夫	留 任	/	
徴 収 統 括 官		杉 本 正 樹	本郷 管徴2・統徴官		
個人統括官	1 部 門	尾 方 治 信	千葉南 個人1・統括官	高 垣 保	銚子 個人1・統括官
	2 部 門	伊 藤 祐 一	留 任	/	
	3 部 門	山 口 進 一 郎	留 任		
	4 部 門	下 村 司	葛飾 個人4・統括官	金 沢 勇	江戸川北 法人7・統括官
資 産 統 括 官		西 山 憲 二	留 任	/	
法人統括官	1 部 門	大久保 則 彦	留 任		
	2 部 門	林 富美男	留 任	/	
	3 部 門	竹 下 初 男	留 任		
	4 部 門	石 川 哲 郎	留 任	/	
	5 部 門	正 田 晴 久	館山 法人2・統括官		
法人連絡調整官		尾 崎 聖 一	留 任	/	
課 長 補 佐		三 上 敦 徳	留 任		
総 務 係 長		中 村 伸 一	蒲田 法人9・調査官	菅 原 温 子	退 職
会 計 係 長		福 原 英 貴	成田 個人2・調査官	亀 崎 政 幸	千葉東 個人課税・調査官
法人審理上席		野 村 浩 文	留 任	/	
法 人 審 理 官		福 山 裕 司	江東東 法人3・調査官		

尾崎署長さん

こんにちは

荒川副署長さん

(誌上インタビューア 恒吉副署長)

今年も税務署の人事異動がありました。

新しい署長に尾崎敏紀氏が総務担当副署長に荒川政明氏が着任されました。

そこで広報委員会では、今回回任されました恒吉副署長にインタビューをお願いし、例年どおり尾崎署長、荒川副署長に誌上インタビューを試みました。

恒吉 尾崎署長、荒川副署長、今日は江東東法人会会員のためにごつくばらんにお話してください。

早速ですが、インタビューさせていただきます。お二人の出身地はどこですか。

尾崎 北海道は北見市の出身です。昔は(40年位前には)薄荷(香りの強い食用薬用植物)の生産地で知られ(世界1位)現在は玉ねぎの生産が多いですね。

また、秋になると秋味(しやけ)の遡上が見られるなど自然が残っているところです。

荒川 生まれは東京(本籍は文京区本郷)ですが、当時の

記憶は定かではなく、物心がついたときには、埼玉県民でした。現在住んでいる川口は、以前、キューポラのある町として有名でしたが、その鋳物工場は、メッキリ減少し、跡地は高層マンションが建ち、キューポラの面影はまったくありません。

恒吉 ところでお二人は、どのような理由で税務の職場に入られたのですか。



尾崎署長

尾崎 高校2年の時(昭和38年頃)に税務署でアルバイトをしたのがキッカケです。

税務署は自分のイメージとは違い、職場の雰囲気も大変よく感じたので受験しました。

また、公務員試験で税務職の受験生が少なかったこともひとつの要因です。

荒川 当時は現在ほどではありませんが、不況の嵐が吹き荒れ、全日空や日航は採用ゼロという状況で、ある銀行への就職も考えたのですが、公務員の道を選びました。

なお、その銀行は、合併につぐ合併で、現在はありません。

恒吉 今までの経歴を簡単に教えてください。

尾崎 昭和41年江戸川署の徴収課を振り出しに、木更津署で法人課税の担当となり、その後、東京局調査第一部の主査・総括主査・特別国税調査官、四谷署副署長、札幌局網走署署長等を経験し、東京局調査第二部の統括官を経て現在に至っております。40年の



クールビズの恒吉副署長

うち、28年間は調査事務に携わってきました。

荒川 昭和52年自分と同じ名前の荒川署を振り出しに、査察部、相模原署の統括官、税務訴訟を担当する国税訟務官室、沖縄国税事務所、武蔵野・板橋署の総務課長をやりまして東京国税不服審判所審判第一部副審判官を経て現在に至っております。

恒吉 お二方も色々な経験をされたことと思いますが、その中で特に印象に残っているエピソード等がありましたら披露してください。

尾崎 最初に配属された署の徴収事務の滞納整理で、テレビや家具等の差押え(紙をはる)が嫌で悩んだ事が記憶に残っています。

荒川 査察部で未だ若かりし頃、ある所の強制調査をした時に、テレビや新聞社の報道関係者が待ち構える中、査察官の一人として、カメラのフラッシュを浴びながら、本社ビルに入ってしまったことがつい昨日のことのように記憶に残っています。

恒吉 座右の銘というか motto にしていることはありますか。

尾崎 「二期一会」です。出会いを大切にしています。

また、「腹を立てないこと」「相手の立場に立つて考えること」を心掛けておりますが、なかなか難しいですね。
荒川 「至誠天に通ず」です。「真心」を以って接すれば、何事もうまくいくと考えております。

恒吉 話は変わりますが、趣味のお話を伺いたいと思います。お二人はどのような趣味をお持ちですか。

尾崎 昔は野球が好きでしたが、今はプロ野球のテレビ観戦です。

また、日曜日にはNHKの囲碁を見るのを楽しみにしています。自分はざる碁です。

それと名所・旧跡等の散策も趣味で網走赴任中、今年世界自然遺産に指定されました知床国立公園をはじめ、オホーツク海の流水沿岸地帯を見てもまりました。

荒川 土曜・日曜日には、特に用がない限り2時間半から3時間(距離にして15キロ程度)のウォーキングをしています。

ウォーキングを始めた理由は、沖繩赴任中、30キロ完歩に参加した際、10キロくらいで体力の限界を感じ、その後は、足を引きずりながら必死の思いで何とかゴールにたどり着きました。そこで体力の維持と健康管理を考え、その翌週の土日から当初5キロのウォーキングから始め、徐々に距離を長くしました。

恒吉 スポーツの話が出たところで好きな選手や球団がありましたら教えてください。

尾崎 プロ野球は特に好きな球団はありませんが、千葉県に住んでいるので、ロッテを応援しています。昔は長嶋ファンでした。

荒川 広島、中日を除くセリーグ球団です。広島、中日は、長島監督時代の巨人を苦戦させたイメージが強かったからです。
また、今年セ・パの交流

戦をみてパリーグ球団にも魅力を感じました。選手では古田捕手(ヤクルト)です。
恒吉 IT時代といわれてますが、仕事以外でパソコンは利用されていますか。

尾崎 女房や子どもはよくパソコンを覗いていますが、私はほとんど利用していません。



荒川副署長

たまに、ゴルフ場に行く路線を検索しているくらいです。

荒川 家では、子供と女房に独占され、パソコン操作はもっぱら職場で。したがって、操作等は初心者同然です。

恒吉 健康管理のために、何か実行されていることはありますか。

尾崎 特に継続しているものはありませんが、早寝早起と腹八分に心がけています。

荒川 睡眠時間を十分にとること、ほどほどの飲酒です。
恒吉 江東東税務署に着任されて間もないですが、江東区の影響をお聞かせください。

尾崎 人情味豊かな東京の下町と聞いております。法人会の皆様とお会いした印象も下町らしい歯切れのよいすばらしい方々ばかりですね。

荒川 私が住む埼玉県の川口は、铸物職人が住み、台風等の災害の際、よく床下浸水等があった所で、いわば埼玉の下町です。同じ下町情緒が漂うという意味では、私にとつて非常に親しみやすいところのように感じております。

恒吉 最後に法人会活動について何か一言お願いします。お聞きする前に、私がこの一年間法人会の活動を体験した中で、特に印象に残ったことは、社会貢献活動として16回目を迎えた「まちをきれいに」の清掃活動です。昨年10月には大島地区、今年5月には亀戸地区を会員の皆様方と一緒に清掃活動に汗を流したことです。

また、青年部会が確定申告時期に行う「早期提出と期限内納付」の街頭広報活動です。今年は、私も同乗し青年部会の役員の方々と一緒に管内を巡りました。

尾崎 創立55年という長い歴史の中で会員増強運動や社会貢献活動を通じて、税務行政に深いご理解と、多大なご貢献を頂いております事に心より感謝申し上げます。今後も会員の皆様方との信頼関係を更に深めるとともに、益々魅力ある法人会としてご発展されることを祈念しております。

荒川 法人会の皆様方には、確定申告時期の広報活動など多岐にわたって、ご支援、ご協力を頂いており、大変感謝致しております。

引き続き「まちをきれいに」の社会貢献活動はもとより、種々の事業活動を展開され、江東東法人会が益々ご発展することを祈り致します。

恒吉 これでインタビューが終わります。どうもお疲れ様でした。

新専務理事に中村由紀夫氏



中村専務理事

宮久保専務理事の後任の中村でございます。

私は、東法連（東京法人会連合会）で33年弱勤務のうえ、事務局長を最後に退職して、このたび江東東法人会にお世話になることになりました。何卒、よろしくお願い申し上げます。

蛇足ですが、私は24年前に結婚して、新居を構えたのが江東区大島一丁目の民間アパートでした。そしてその3年後に今の自宅であります千葉県の柏市に引っ越しましたが、はからずもこのたび江東東法人会に勤務させていただく事になりましたのも、その時からのご縁であったような気がしてなりません。

役員間の意志の疎通が円滑なこと、委員会や部会活動が極めて活発であること、そして人情に厚いこと等々、このような印象を持っておりました。7月1日に着任以来、理事会をはじめ各種会合で様々な方々とお会いして、その方々とのお話等を通じて、まさに印象どおりの素晴らしい会だなあと実感しているところでもありますし、このような組織の一員になれたことを大変嬉しく思っています。

「数はチカラなり」



鯨岡 俊司

組織担当副会長

9・10・11・12月を会員増強特別月間 皆様と共に加入勧奨！

けて役員一丸となって努力する所存です。

会員の皆様には依然として厳しい経営環境の中で、積極的な事業運営に専念されていくことに、心から敬意を表するものであります。さて、本年も会員増強特別月間を迎える季節となりました。本年は9月〜12月までの4ヶ月間にわたり、目標達成に向け

組織担当副会長として、法人会がなぜ会員増強を行うのかと申しますと、「数は力なり」と言われまじうように、会員数が多ければ多いほど法人会の意見は尊重され大きな力となります。税制改正に対する要望意見をはじめ経営者としての様々な意見も、会員数が多ければその実現が容易となるわけです。会員の皆様には、お知り合いの経営者の中に法人会に未加入の方がおられましたら、法人会にご加入いただけますよう一声かけていただくなど、是非、この活動にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。



▼明治4年秋、維新を立ち上げた青雲の志士達が1年9ヶ月の旅に出た。岩倉使節団である。我國の歴史の中で遣唐使にも比すべき壮大な遣米欧使節であった。世界史のどこに、新国家誕生早々に、革命の英雄達が国作りを夢見て世界を一周した国があったらどうか。

▼祖国の命運を背に、この国の新しい形を模索して12ヶ国の状況をつぶさに、熱心に見て回った。民主主義とは、議会とは、そして君主制また各国の植民地政策の実態を。

▼平均年齢若干32歳の一行は、訪問した国々で絶大なる賞賛を受けた。その武士道に立脚した礼節と深い教養、高邁なる志、凜平たる倫理観、歴史的大変革の時代に敢然と対処したその類いまれなる勇氣、それらに人々は感動したと記されている。

▼維新から138年、混迷する日本の政局に、今それらが活かされているか。(し)

まいぷろふいーる

江東東税務署

法人課税第四部門統括官

石川 哲郎



私の故郷は、日本百景の一つで、「げいび溪」がある岩手県東山町です。

我が町は、農業が主で、産業と言えるものは石灰岩地帯であるため、セメント工場や石灰工場がわずかにある、典型的な日本の農村であります。

ではここで「げいび溪」を紹介しますと、北上川の支流である砂鉄川の水の流れが岩を侵食してできた渓谷で、川面から兩岸に高さ約100メートル前後の岸壁が2キロメートルも続き、その中を舟が上り下りし、春は新緑、夏は涼

を求め、秋は紅葉、冬は雪景色と季節毎の景色が楽しめます。

また、水中には魚達が餌を求めて、船のあとを追いかけて

歓迎してくれます。ぜひ一度足をお運びになって見てはいかがでしょうか。

このような故郷が退屈で東京に憧れて上京し、数十年が過ぎた今は、逆に故郷を憧れる年齢になってきたように感じる今日のごろです。

話は変わりますが、私は十数年前から犬を飼い始め、朝夕の散歩を自分の日課と決め、朝5時に起床し、約40分程度散歩し、一日の始めとしています。

散歩してからの朝食は、ご飯が美味しく食べられ、二日酔いも治ってしまう程で体の調子も良いです。当初犬を飼う事に反対した自分ですが、今では犬中心の生活に慣れ親しんでいます。

生活習慣病が色々と言われるご時世ですが、自分の健康は自分で守らなければならず、運動不足が原因で体の変調が出てきます。

私は、運動不足にならないため、休日の暇がある時は、日中に歩くように心掛けていますし、歩くことが健康の第一歩と思っています。

租税公課を別表で調理

税務研究部会

6月研修会は15日(木)法人会館で、会員30名が参加して開催された。講師は野村審理上席調査官で、研修内容は「租税公課の納付状況等に関する明細書―別表5の(2)―から見た、誤り易いチェックポイント」



講師 野村審理上席

書別表4(所得の金額に関する明細書)で加算。次に、ここで留保欄に記載された金額については②別表5の(1)に転記する。……B/Sに表われ

年に開館して今年4月にちょうど10周年。その建物の形は、ピラミッド(安定性)の上にロケットと船(ハイテク)が乗っている。来場者人数は80万人を突破。外国からの来場者も多く、防災に関する設備内容は充実している。

加えて申告調整には①必須事項(行われていないと更正処分される……法人税等の損金不算入等)と、②任意事項(別表に記載がないと適用が受けられない……受取配当金の益金不算入等)がある事も印象に残った研修会であった。



「震度7を模擬体験」

青年部会

7月8日(金)午後、本所の防災館で、青年部会会員12名が防災についての研修をした。予想されながら、予知することができないのが地震。災害はない方が良くいけれど、避けられないのも事実。



有意義な研修で満足

今回の研修だった。今回お世話になった本所の防災館は、阪神淡路大震災の「ント」である。租税公課は、会計では一般に費用として認識されるが、法人税法では損金不算入とされるものがあるので、①申告

具体的には租税公課の納付を損金経理・仮払経理・納税充当金で行った、各ケース別の例題が用意され別表5の(2)の作成も研修した。

都税事務所からのお知らせ

法人事業税・法人住民税の電子申告がスタートしました

東京都では、8月から「地方税電子化協議会」が運営する電子申告システム(eLTAX: エルタックス)を利用し、インターネットによる法人事業税・法人住民税の電子申告を開始しました。これまで持参又は郵送で行っていた申告の手続き等が、オフィスや自宅から簡単に行うことができるようになりました。

ホームページからご利用手続きをしていただくと、10日から15日程度で利用者IDとパスワードが郵送されます。ホームページから申告用ソフトを取得することでインターネットからの申告ができます。また、eLTAXに対応する税務・会計ソフトで作成した申告書も利用できます。

岡地方税電子化協議会
eLTAXホームページ
<http://www.eltax.jp/>
☎0570-081459

行事予定

9月

1日(休)	税務研究部会一泊研修会 研修内容「平成18年度・法人会税制改正要望の内容」 講師 (社)東京法人会連合会事務局次長 四方 茂氏	午後2時30分	熱海大観荘
7日(火)	女性部会研修会 研修内容「裁判員制度」について 講師 井上 豊氏 (東京地方裁判所裁判官)	午後1時30分	法人会館
8日(休)	源泉部会研修会 研修内容「退職所得のあれこれ」 講師 江東東税務署法人課税第2統括官 林 富美男氏	午後2時	法人会館
11日(日)	会員リクリエーション	午前8時	益子焼窯元・S L 列車乗車・梨狩り
15日(休)	決算法人説明会 研修内容「法人税法の改正・会社の決算」 講師 江東東税務署法人課税第1部門審理担当官	午後1時30分	税務署第1会議室
16日(金)	第384回理事会 支部長会	午後3時 午後4時	アンフェリション アンフェリション
22日(休)	大島第1支部研修会	午前10時30分	大島1丁目町会会館
27日(火)	大島第4・第5支部研修会	午後6時	大島中央町会会館
28日(水)	大島第3支部研修会	午前10時30分	産学協同センター
29日(休)	青年部会 大島第2支部研修会	午後2時 午後6時	J A L 整備工場 大島2丁目町会会館

10月

4日(火)	パソコン教室・初心者向け	午前10時	法人会館
5日(水)	ワード入門教室	午前10時	法人会館
6日(木)	エクセル入門教室	午前10時	法人会館
7日(金)	エクセル応用教室	午前10時	法人会館
13日(休)	決算法人説明会 研修内容「法人税法の改正・会社の決算」 講師 江東東税務署法人課税第1部門審理担当官	午後1時30分	税務署第1会議室
14日(金)	第385回理事会	午後3時	法人会館
17日(月)	地区別税法説明会 亀戸地区	午後1時30分	カメラプラザ
21日(金)	地区別税法説明会 大島地区	午後1時30分	江東区総合区民 センター
24日(月)	地区別税法説明会 砂町地区	午後1時30分	砂町文化センター
27日(休)	税務研究部会研修会	午後2時	法人会館

●役員会・委員会は省略してあります。お問い合わせは事務局まで。

管内法人数 5,760社 法人会員数 2,808社 加入率 48.75% (平成17年8月15日現在)

<http://www.koto-higashi-h.or.jp/>